

弁天町市税事務所における 新型コロナウイルス感染予防対策 ガイドライン

職員・市民・納税者の生命と健康を守るための取り組み

令和2年5月18日

職場における感染防止対策の取り組みが 社会全体の感染拡大防止につながることを認識し 職員一人一人が意識して取り組もう



- ✓ 5月14日国内全域に発令されていた緊急事態宣言が一部解除され、大阪府内においても自粛休業緩和が行われるなど、通常の生活に向けて動き出しました。
- ✓ しかしながら、新型コロナウイルスは諸外国の状況を見れば、2波、3波の襲来も想定されるなど、まだまだ不断の努力が必要です。
- ✓ そうしたことから、5つの対策を柱とした
「弁天町市税事務所における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」
を定めましたので、職場内でも引き続き感染拡大の防止に取り組んでいただくようお願いします。

健康確保…



- ✓ 健康観察表により日々の体調を管理し、感染が疑われる症状がある場合は、すぐに上司に相談しよう！
- ✓ 定期的な運動を通して、免疫力を高めよう！

通勤…



- ✓ 時差出勤による公共交通機関の混雑緩和と人と人との接触機会の削減に努めよう

勤務…



- ✓ 職員同士が、一定の距離を保てるよう、執務室レイアウトを工夫しよう
- ✓ 定期的な手洗い、手指消毒液の利用で清潔を保とう
- ✓ 勤務中のマスク着用を徹底しよう
- ✓ 1時間に2回以上、窓や扉を開閉し執務室の換気に努めよう
- ✓ 市民・納税者との会話は飛沫防止シート等のあるブースで行おう
- ✓ 外勤・出張は必要最小限に留め、ラッシュ時を回避し面会相手を記録しよう
- ✓ 会議や打ち合わせはTeamsによるオンラインの活用を検討しよう
- ✓ 待合スペースの喚起、椅子等の間隔をあけるなど密接削減に取り組もう

休憩・休息スペース…



- ✓ 共用する物品〈テーブル・椅子など〉は定期的に消毒しよう
- ✓ できる限り2メートルを目安に距離を確保し3密状態を排除しよう
- ✓ 飲食は対面に座らないよう留意しよう

設備・器具通勤…



- ✓ ドアノブ、電気スイッチ、手すり、電話、共有テーブル・椅子は頻繁に消毒しよう
- ✓ ゴミはこまめに回収し、鼻水や唾液がついたゴミはビニール袋に密閉して廃棄しよう
- ✓ 税務事務端末は使用前・後に消毒しよう